

湯沢雄勝広域市町村圏組合
管理者 鈴木俊夫様

湯沢雄勝広域市町村圏組合
監査委員 川崎 茂
監査委員 阿部 養助

定期監査について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査を実施したので、結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査対象 常備消防費、消防施設整備における令和2年度の事務事業及び予算執行状況
- 2 監査実施日 令和3年2月24日（水）
- 3 会場 消防庁舎2階講堂
- 4 監査結果

消防業務の実施状況並びに常備消防費及び消防施設整備費の予算執行状況について監査した結果、それぞれ適正に行われていると認められた。

5 監査委員所見

予算執行及び関連事務は、関係する法令に準拠し適切に処理されていると認められる。

令和2年の火災件数は、前年より1件多い21件であった。出火原因の最多となっているのは、たき火・ごみ焼きの7件で、全体の3分の1を占めている。家庭ごみの野焼きは法令により禁止されているものであり、火災予防週間などの際に十分注意喚起されたい。

救急隊出場件数は、前年比で1割ほど減少したものの、ここ十数年、年間2,000件を超える水準で推移しており、圏域住民の期待の大きさがうかがわれる。コロナウィルス等の感染予防にも十分に留意しながら、今後とも迅速、適切な救急活動に努められたい。

なお、コロナ禍により中止された会議、研修が多く見受けられた。いまだ厳しい情勢にあるが、研修機会の確保に努め、消防、救急、救助技術の維持、向上を図られたい。

湯沢雄勝広域市町村圏組合議会
議長 柏原久寿様

湯沢雄勝広域市町村圏組合
監査委員 川崎 茂
監査委員 阿部 養助

定期監査について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査を実施したので、結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査対象 常備消防費、消防施設整備における令和2年度の事務事業及び予算執行状況
- 2 監査実施日 令和3年2月24日（水）
- 3 会場 消防庁舎2階講堂
- 4 監査結果

消防業務の実施状況並びに常備消防費及び消防施設整備費の予算執行状況について監査した結果、それぞれ適正に行われていると認められた。

5 監査委員所見

予算執行及び関連事務は、関係する法令に準拠し適切に処理されていると認められる。

令和2年の火災件数は、前年より1件多い21件であった。出火原因の最多となっているのは、たき火・ごみ焼きの7件で、全体の3分の1を占めている。家庭ごみの野焼きは法令により禁止されているものであり、火災予防週間などの際に十分注意喚起されたい。

救急隊出場件数は、前年比で1割ほど減少したものの、ここ十数年、年間2,000件を超える水準で推移しており、圏域住民の期待の大きさがうかがわれる。コロナウィルス等の感染予防にも十分に留意しながら、今後とも迅速、適切な救急活動に努められたい。

なお、コロナ禍により中止された会議、研修が多く見受けられた。いまだ厳しい情勢にあるが、研修機会の確保に努め、消防、救急、救助技術の維持、向上を図られたい。